２０２４年１２月３日

組合員　各位

岩手県石油組合

理事長　井上　成一

燃料油価格激変緩和対策事業の補助額縮小について

2024年11月22日閣議決定された経済対策において、燃料油価格激変緩和対策事業（以下、本制度）につきましては、ガソリン等の燃料油を月の全国平均小売価格の変動が5円程度となるよう、2024年12月19日と2025年1月16日に、段階的に補助率を縮小していくことといたしました。

これにより、補助額を含めた実質的な卸価格は、段階的に上昇していくことが想定されるため、適切なコスト転嫁をしていく必要があります。

組合員各位におかれましては、このような方針を御理解いただき、引き続き卸価格及び適切な供給に要する費用を反映した適正価格での販売を心がけていただけますようお願いいたします。併せて、今後も公正取引委員会による「ガソリン等の流通における不当廉売、差別対価等への対応について」等の考え方を踏まえて、適切に取り組んでいただきますよう重ねてお願いいたします。

加えて、資源エネルギー庁より、本制度の補助率縮小に関する消費者向け周知ツールとして、店頭用ポスター、ステッカーを、登録ＳＳ住所宛てに配布する予定となっております（12月5日出荷予定）。

また、12月13日の「機関紙ぜんせき」に全石連名のポスターが折り込みされます。

組合員各位におかれましては、周知ツールを掲示いただき、消費者への周知にご協力いただきますようお願いいたします。

本日、上記２つのポスターデザインを組合ホームページに掲載しますので、周知ツールが届くまでの間、印刷のうえご活用ください。印刷できない場合は、組合から必要部数を送付しますのでご連絡をお願いいたします。　　　　岩手県石油組合URL：https:// https://www.ginga.or.jp/issnet/#

別途、本件につきましては、資源エネルギー庁燃料流通政策室長、並びに公正取引委員会取引部取引企画課長連名による同趣旨の要請文書が全石連宛てに発出されておりますので、併せて申し伝えさせていただきます。（添付資料参照）。

【添付資料】

* 燃料油価格激変緩和対策事業に関する御協力について（依頼）　（資エ庁、公取委連名文書）
* 資源エネルギー庁ポスターデザイン・全石連ポスターデザイン

担当：千葉　TEL019-622-9528